

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月20日
【会社名】	株式会社セブン銀行
【英訳名】	SevenBank,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 舟竹 泰昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番1号
【電話番号】	03-3211-3041
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 企画部長 竹内 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番1号
【電話番号】	03-3211-3041
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 企画部長 竹内 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月17日の第18回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役10名選任の件

二子石 謙輔、舟竹 泰昭、石黒 和彦、河田 久尚、稲垣 一貴、後藤 克弘、
木川 眞、伊丹 俊彦、福尾 幸一、及び黒田 由貴子の各氏を取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査役2名選任の件

寺島 秀昭、唐下 雪絵の各氏を監査役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、会社法第329条第3項に基づき、
江田 千重子氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案 取締役10名選任の件					
二子石 謙輔	10,352,630	40,478	792	99.19%	可決
舟竹 泰昭	10,354,799	38,309	792	99.21%	可決
石黒 和彦	10,355,585	37,524	792	99.22%	可決
河田 久尚	10,356,205	36,904	792	99.23%	可決
稲垣 一貴	10,356,108	37,001	792	99.23%	可決
後藤 克弘	10,355,169	37,940	792	99.22%	可決
木川 眞	9,978,699	415,060	143	95.61%	可決
伊丹 俊彦	10,375,445	18,314	143	99.41%	可決
福尾 幸一	10,376,288	17,471	143	99.42%	可決
黒田 由貴子	10,373,203	20,556	143	99.39%	可決
第2号議案 監査役2名選任の件					
寺島 秀昭	10,378,432	14,182	1,264	99.44%	可決
唐下 雪絵	10,378,536	14,078	1,264	99.44%	可決
第3号議案 補欠監査役1名選任の件					
江田 千重子	10,378,432	14,182	1,264	99.44%	可決

(注) 議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を保有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議案の賛否に関し事前行使分及び当日出席の一部の株主から確認できた議決権の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。